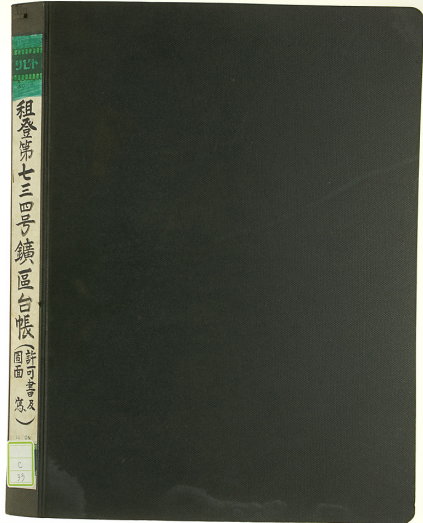




福岡県 登録第 784 号

昭和 37 年 1 月 17 日登録

順位番号 才 1 番

才 2 番

上記登録

租 額 表 設 定 申 請 書



租 額 表 第 37 年 第 3 / 号 昭和 37 年 1 月 2 日申請

福岡県嘉穂郡箱崎町世母

酒 田 1579 号 租 額 表 設 定 申 請 書

存続期間 敷定登録の日から 5 年

租 額 表 者 共同石炭鉱業株式会社

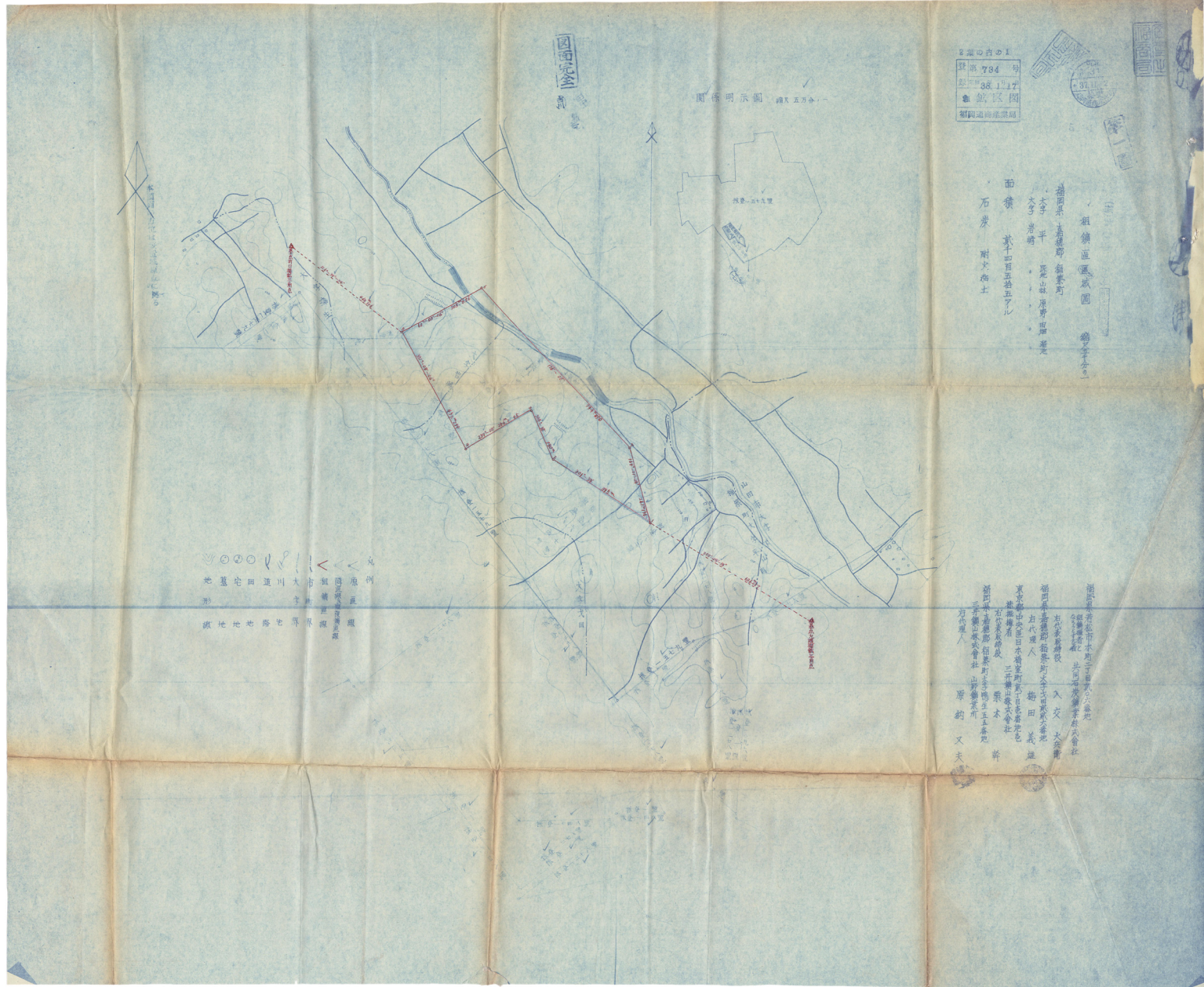
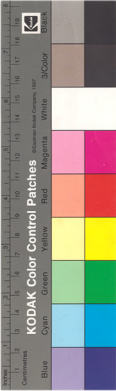
銘 業 者 三井炭山株式会社

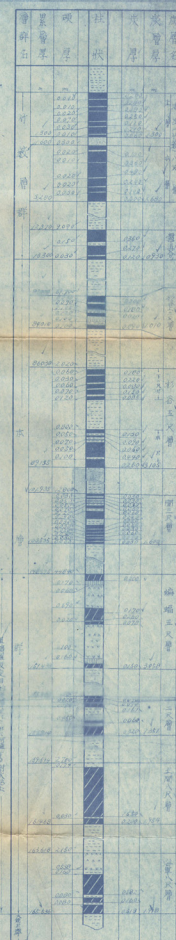
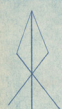
上記申請は別紙図面の区域について認可したから通知する。

昭和 39 年 1 月 11 日

福岡通商産業局長 琴 原 貞



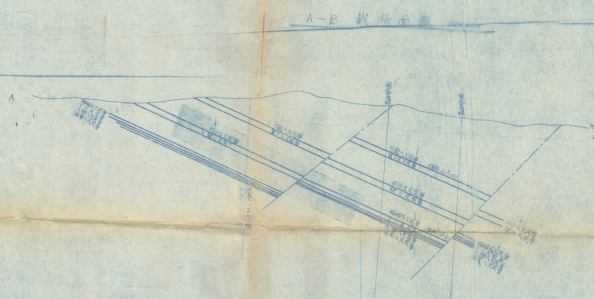




光州
原區城
祖鎮區城
露頭溪

九 訓

■	歷	青	庚
▤	端	西	
▨	庚	雙	現
▩	火	武	定
□	砂	上	
▨	買	者	

[illegible]

企画

11
12

電氣組合の設立申請書

滋賀県 三井鉱山株式会社

電氣組合と
なろうとす会
興石炭電氣株式会社

石炭地の設定申請書

申請区域の所在地および面積

福岡県嘉穂郡昭和町

面積 貳千四百五拾五アル

三目的とする鉱物の名称

石灰 耐火粘土

採掘権の登録番号

福岡県採掘権登録第一、五七九号

特許した鉱床

石灰層のうち本層群中のコイモリ五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層並びにこれに附随する耐火粘土

採掘権

設定登録の日より向う五年間

内鉱料立ちびにその支払の時期および方法

鉱料は海軍八尺層を除き金貳千七百五拾万円とし、その支払方法は

昭和貳拾七年九月末に七百五拾万円、昭和貳拾八年九月末に貳百万円、昭和貳拾九年九月末に四百万円の四回の分割払いを以て先済するものとする。

右の区域において、採掘権の設定を認可されたく区域図（鉱床図、鉱床図の説明書）理由書および関係書を添えて申請します。

昭和貳拾七年十一月二日

福岡県嘉穂郡昭和町大字丁馬六〇六番地

組織組合と名
あうとする者 福岡石炭鉱業株式会社

代表取締役 入交 大兵衛

福岡県嘉穂郡昭和町大字丁田尻六番地

右代理人 梅田 敏雄

製藥 荏菹 産業 商標

製

東京 都 中央区 日本橋 區 町 武丁 葛 屋 等 地 所

經 理 相 若 三 井 鉱 山 株 式 會 社

有 代 表 取 替 役 關 木 幹

烈 國 鉄 道 線 那 珂 縣 町 大 字 堀 出 五 五 番 地

三 井 鉱 山 株 式 會 社 山 野 鉱 務 所

有 代 理 人 原 崎 又 央



試床 説明 表

一 申請区域の所在地および面積

福岡縣高橋郡橋本町

面積 貳千四百五拾五アール

二 目的とする作物の名称

石炭 耐火粘土

三 採掘権の登録番号

福岡縣探査登録第五七九号

四 特定した試床

右試床のうち本層群中のコイモリ五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層並びにこれに附随する耐火粘土

右特定申請区域の地質は第三紀層に属し、頁岩、砂岩、砂質頁岩、礫岩の互層より構成されている。この間に介在する炭炭層は直方層群であり、上部より竹谷層群、本層群、大徳層群の三試層群が試尋している。

露頭は申請区域外にあり、当地所有敷区の北部に竹谷層群南部に本層群、炭

区外に大徳層群の各露頭がある。海河橋は概ね北西から東西に走り、北東の当申請区域に向つて約二〇度傾斜している。

従つて申請区域内には全試層群が露頭する。

土間層は東から日吉（距離約二〇米）、白金（距離約一〇米）、山田川（距離約五五米）の各正露頭があり、三試層共露頭に近づいている。

炭炭層は竹谷層群、本層群間は約七二米、本層群、大徳層群間は約一五二米である。

本層群中のコイモリ五尺、下二尺、土間八尺、海軍八尺の四試層は、炭炭岩の侵入を受け、無炭、燧石と炭質が変化し、炭層もボケツト状を呈する地層が多い。

本申請目的試層は右記四試層にして、その炭層の厚さは左記の通りである。

コイモリ五尺層 山丈三、〇五八米 炭丈〇、八五八米

下二尺層 山丈一、三五二米 炭丈〇、六八一米

土間八尺層 山丈一、九五四米 炭丈一、七五〇米

海軍八尺層 山丈一、八六〇米 炭丈一、〇六〇米

當申請區域に右記農産が賦存すること、現在当社目吉農産に於ける農産状態
および距離の三井鉱山山麓農産所の採掘状態より決定し明らめである。
右農産賦存におよびます。

昭和七年十一月二日

福岡県若狭市本町通丁日興○大倉地

租地権者とな
るうとする者 共済石炭産物株式会社

右代買取附役 人 安 大兵衛

福岡県若狭市本町通丁大字才由武次大倉地

右代理人 柳 田 義 雄

理由

本組鐵道指定区域は、三井鉱山株式会社所有の新潟縣新潟市五七九番地区内の東側部に在り、申請人の地区と隣接し、その指定申請範囲は、本申請中のコーキリ五尺層、下二尺層、土四八尺層、海軍八尺層の四層層であります。

当申請区域の新潟鐵道の開通に當つては、申請区域の層部である申請人の経営する日吉炭坑の杉谷二尺坑の本坑および許賀部を、その機能喪失し、本坑より片假を建設することにより容易に採掘し得ますので、技術的、經濟的見地より至当であると認察されます。

又之に対応する地外無償償も免脱していただきますので、坑内外の建設に反つて、至當であります。

故に今該無償地を産産し、申請人の地区と共に合併無償を承認しますと合理的に、且経済的に採掘し、鉄道の有為利用を圖り得ることとなります。

昭和拾七年十一月二日

鐵道部新潟市本町三丁目四〇六番地

組長松本と

らうとする者

新潟縣鐵道株式會社

石代義雄代表

入

交

太兵衛

新潟縣鐵道部新潟市本町三丁目四〇六番地

右代理人

田

田

田

田

田

任 役

福岡縣高橋郡高橋町大字才田二六番地

梅 田 磯 屋

右の若き私の代理人と定め左の商取引行為を委任す

「武庫郡第七十七番及同佐賀郡第二十三番にあり、三井物産株式會社所有の福岡縣高橋郡高橋町五七九番武庫内に左記の通り、私或る設定の申請をなし、認可通知書を受領に際する此該認可通知書受領後は登録税を納付し、登録証書を受領に際する他の一切の行為

記

所在地 福岡縣高橋郡高橋町

地 積 武千四百五拾五アル

特定した鉱床

石炭層のうち本所群中のコークス五尺層、下二尺層
土間八尺層、海軍八尺層並びにこれに附屬する耐火
粘土

右代選委任の経路を詳示す

昭和七年 月 日

福岡縣若松市本町六丁目六〇六番地

組織様式とを 共同石炭武庫株式會社
ろうとする者

右代選取附役、入 受 太 長 壽



委 任 状

私は、三井物産株式会社を代理人と、
定めて次の事項を委任する。

- 1 弊社所有福岡県探検登録第1579号鉱区の一部面積2455アールに賦存する幅紐五尺層、下二尺層、土曜八尺層、海軍八尺層および耐火粘土に対し共同石灰炭酸株式会社と粗鉱権を設定せしめるについて全社と粗鉱権設定契約を締結する一切の件
- 2 前項に關し粗鉱権設定申請をなし、その認可登録済受償に至るまで所轄官庁に対し必要な諸手続をなす一切の件

以 上

昭和27年 9 月 27 日

東京都中央区日本橋室町三丁目番地

三井物産株式会社

東京都港区新橋三丁目番地

代表取締役 栗 本 幹

昭 27 第 127 号

Abstract

577 号

9 1 2 3

以考の極

1750

學、學

106214

300万冊

+ 0.05H

二、乙组

在馬路邊上

に於て、て

り甲の船

上段に示す場合

利、潤、生

此物反上此

 $\frac{1}{2}$ を排除し、 $\frac{1}{2}$

【節瓜につき】

第1/条 この契約に該当する事項又は規定のせい事項につき異
議を生じたときは、甲、乙互に賠償をもつて賠償しその紛決
定たるものとする。

上記契約の証として、本約書を作成し、甲、乙各1部を保有し
他の1部は信託施設事務所に使用する。

昭和27年 7月27日

東京都中央区日本橋区町2丁目/香取/
甲 三井鉱山株式会社

社長 栗木 幹

福岡県福岡市南区大字新井1丁目

三井鉱山株式会社山形支店

上野町 部長 飯 田 久 夫

福岡県電鉄市本町1丁目204番地
乙 共済石炭鉱業株式会社

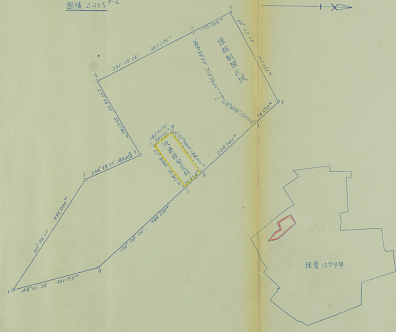
社長 入 江 六兵衛

契約書添付図

縮尺 五千分之一

地区位置図

縮尺 五千分之一



承諾書添付図

縮尺 五千分之一

站區位置圖

船八 五万石

景 勝 書

貳 区 福岡県福岡区登録第ノ1777号

東京都中央区日本橋區町ノ丁目ノ番地ノ

武蔵橋者 三井武山株式会社

社長 栗 木 幹

葬行が武蔵橋を取得している福岡県事務局大牟田出張所登記第ノ号
武蔵財団所屬上記敷地の一部に対し下記の通り武蔵橋を設定する
ことを承認します。

記

ノ 武蔵橋を設定しようとするもの

福岡県若狭市本町ノ丁目ノ番地

共同石炭鉱業株式会社

社長 入 交 大 兵 衛

ニ 区 域 別紙図示のとおり

ニ 面 積 20,000平方メートル

ニ 設 置 コーサ五尺層、下二尺層、土間八尺層

南軍八尺層および耐火粘土

昭和17年 月 日

東京都千代田区丸の内ノ丁目ノ番地ノ

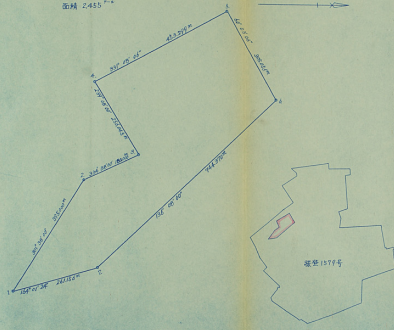
武蔵橋者 日本興業銀行

總裁 太 田 利 三 郎

承諾書添付図 縮尺 五千分之一

航反位置圖

船尺 五万舍文二



承 簡 書

賦 区 福岡県筑後郡荒瀬町ノノノ号

東京都中央区日本橋室町ノ丁目ノ番地ノ

賦税権者 三井鉱山株式会社

社長 坂 本 幹

弊行が監査権を取得している福岡法務局大牟田出張所登記第ノ号
福岡財産所屬上記賦区の一部に對し下記の通り租賦権を設定する
ことを承簡します。

記

1 租賦権を設定しようとするもの

福岡県若松市本町ノ丁目ノ番地

共同石炭炭礦株式会社

社長 入 交 太 兵 衛

2 区 域 附板図示のとおり

3 面 積 10,000平方尺

4 民 屋 コーヤ五尺層、下二尺層、土間八尺層

御軍八尺層および耐火粘土

昭和ノ年 月 日

東京都中央区日本橋室町ノ丁目ノ番地ノ

監督権者

三井物産株式会社

取締役

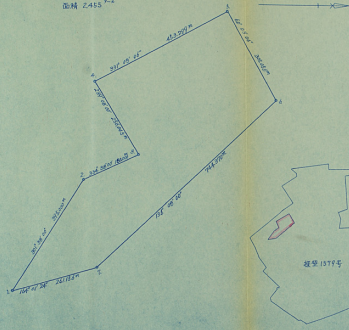
本店管理部長 川 上 鶴 男

承諾書添付図

縮尺 五千分之一

軌區位置圖

船尺 五万各史一



印鑑証明申請書

一、商号

共同石炭鉱業株式会社

一、本店

福岡県若松市本町三丁目四百六番地

印鑑

代表取締役

入江 玄 典



明治三十八年八月廿五日

右印鑑の証明を申請いたします

一、手数料

金 四 拾 円 也 一 割 通

昭和七年七月廿六日

本 店 福岡県若松市本町三丁目四百六番地

商 号 共同石炭鉱業株式会社

代 表 取 締 役 入 江 玄 典

事 務 所 若松市本町三丁目四百六番地

中 介 代 理 人 司 法 書 士 藤 原 守

福岡法務局若松出張所

御 中

右証明する

昭和七年七月廿六日

福岡法務局若松出張所

登記官吏

片 峯 文 夫

本書中印入
字あり

受付番号	第
税 別	第
同 様 書 二 冊	第
印	第
四	第

印鑑証明申請書



三井鉱山株式会社
代表取締役 栗 木 幹

右印鑑は貴所に提出してある印鑑と相違がないことの
御証明を願います。

手数料 参拾円也

昭和 四年 四月 日

東京都中央区日本橋区丁日壹番地壹

三井鉱山株式会社

代表取締役 栗 木 幹

東京法務局

日本橋出張所御中

右証明する。

東京法務局日本橋出張所
登記官 栗 木 成



昭和 四年 四月 日

印鑑証明書交付申請

印鑑

東京都中央区銀座五丁目五番地

石炭鉱業合理化事業団

理事長

明治三十七年七月拾日生

右印鑑の証明を申請いたします。

手数料

金四拾円

昭和参拾七年九月拾九日

右

東京都中央区銀座五丁目五番地

石炭鉱業合理化事業団

理事長

工藤 昭

昭 郎

東京法務局日本橋出張所 御 申

右証明する

東京法務局日本橋出張所

書記官 松本 成



印鑑証明交付申請

一 東京都千代田区丸ノ内港丁目八番地番

二 日本開発銀行

総裁

太田 利三郎

明治参拾四年参月七日生

右の印鑑の証明を御願ひ致します

手数料

四拾円

三拾円

右

太田 利三郎

東京法務局

日本橋出張所 歸中

右証明する

明治三十九年九月六日

東京法務局日本橋出張所

書記官

松本辰



印鑑証明申請書

印鑑



東京法務局日本橋出張所
三井信託銀行株式会社
支那人 川上 義男

明治四十九年十二月二十八日

右印鑑の証明を申請します

手取料 金拾圓
明治四十九年七月七日

東京法務局日本橋出張所

三井信託銀行株式会社
支那人 川上 義男



東京法務局日本橋出張所 御中
右証明する

明治四十九年七月七日

東京法務局日本橋出張所

登記官吏 公

本成



535

登記簿抄本

一 商号

共同石炭 鉛炭株式会社

一本店

福岡県若松市本町貳丁目六番地

一 代表取締役

後佐所氏

高知市世代町式番地

入文 兵衛

右は登記簿の抄本である

昭和八年八月廿九日

福岡法務局若松出張所

登記官吏

片峯文士

(公) 法務局若松出張所 第六五

36-10 471/98 (2/240)

登記簿抄本

一、商号 三井鉱山株式会社

一、本店 東京都中央区日本橋室町式丁目芝番地壹

一、取締役の住所氏名

東京都杉並区馬橋式丁目壹式番地

栗木幹

一、代表取締役の氏名

栗木幹

栗木幹

此抄本は登記簿に依り之を作り茲に登記簿と相違ないことを認証する

昭和 年 月 日

東京法務局日本橋出張所

登記官更 松本成

昭和七年八月廿六日



登記簿抄本

一 名称

石炭鉱業合理化事業団

二 主たる事務所

東京都中央区銀座五丁目五番地

理事長の氏名住所

東京都大田区久々原町四丁目七番地

二 代表取締役

右は登記簿の抄本である

昭和七年八月十六日

東京法務局目録提出係所

登記官更松本 威



登記簿抄本

一名 所
二番 住居氏名

日本郵便銀行

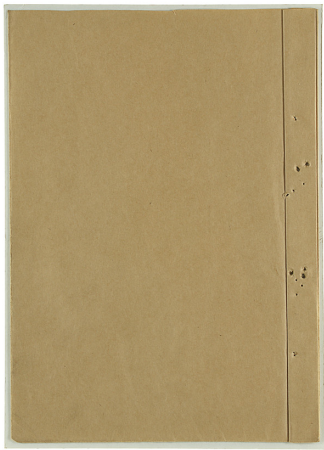
東京都千代田区丸の内三丁目八番地

東京都目黒区平町百九拾貳番地

太田利三郎

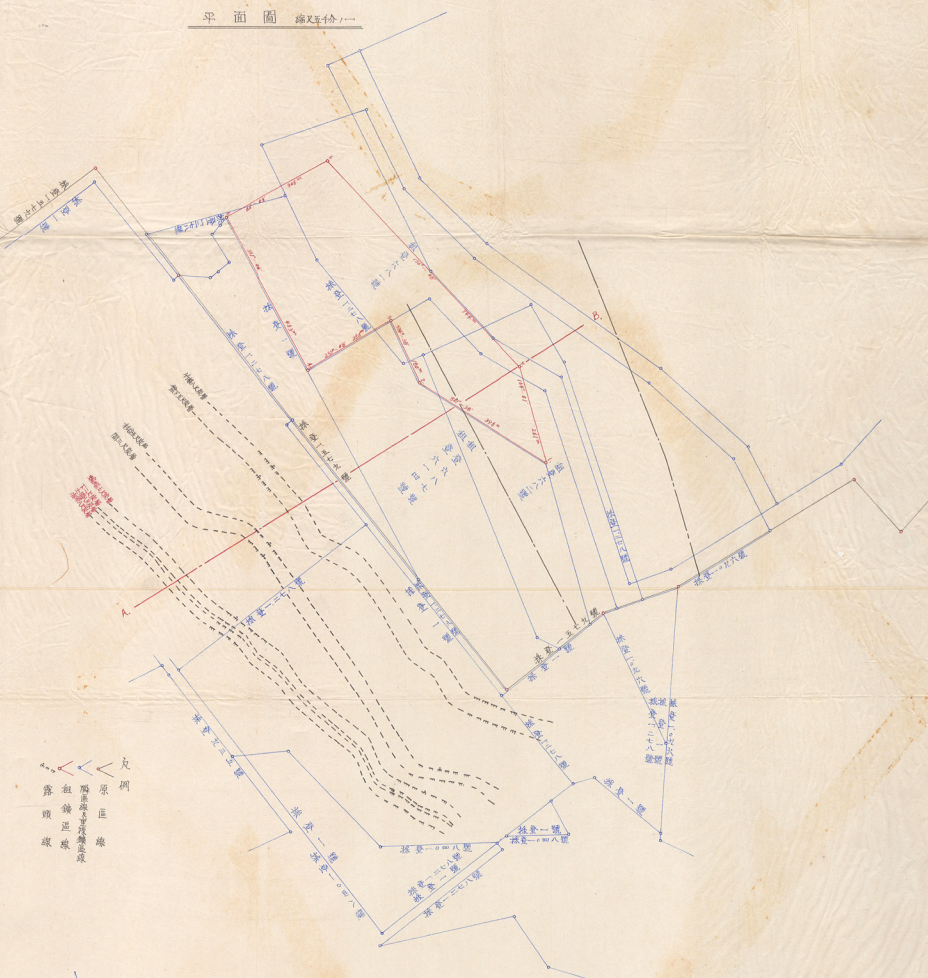
右は登記簿の抄本である。

松本成

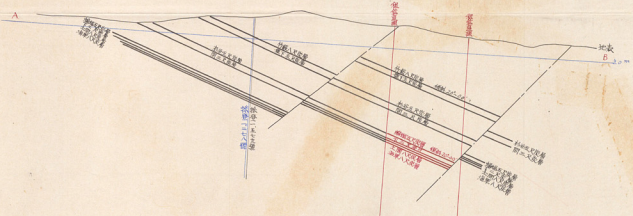


鑛床圖

平面图 縮尺五千分一



A-B 截断面圖 縮尺 $\frac{1}{5000}$



炭層柱狀圖 縮尺 $\frac{1}{60}$

層別名	砂岩厚	砂岩厚	柱状	炭層厚	炭層厚	炭層厚
行	0.0-0.2	0.2-0.4	0.2-0.4	0.2-0.4	0.2-0.4	0.2-0.4
炭層	0.2-0.4	0.4-0.6	0.4-0.6	0.6-0.8	0.8-1.0	1.0-1.2
砂岩	0.4-0.6	0.6-0.8	0.6-0.8	0.8-1.0	1.0-1.2	1.2-1.4
炭層	0.6-0.8	0.8-1.0	0.8-1.0	1.0-1.2	1.2-1.4	1.4-1.6
砂岩	0.8-1.0	1.0-1.2	1.0-1.2	1.2-1.4	1.4-1.6	1.6-1.8
炭層	1.0-1.2	1.2-1.4	1.2-1.4	1.4-1.6	1.6-1.8	1.8-2.0
砂岩	1.2-1.4	1.4-1.6	1.4-1.6	1.6-1.8	1.8-2.0	2.0-2.2
炭層	1.4-1.6	1.6-1.8	1.6-1.8	1.8-2.0	2.0-2.2	2.2-2.4
砂岩	1.6-1.8	1.8-2.0	1.8-2.0	2.0-2.2	2.2-2.4	2.4-2.6
炭層	1.8-2.0	2.0-2.2	2.0-2.2	2.2-2.4	2.4-2.6	2.6-2.8
砂岩	2.0-2.2	2.2-2.4	2.2-2.4	2.4-2.6	2.6-2.8	2.8-3.0
炭層	2.2-2.4	2.4-2.6	2.4-2.6	2.6-2.8	2.8-3.0	3.0-3.2
砂岩	2.4-2.6	2.6-2.8	2.6-2.8	2.8-3.0	3.0-3.2	3.2-3.4
炭層	2.6-2.8	2.8-3.0	2.8-3.0	3.0-3.2	3.2-3.4	3.4-3.6
砂岩	2.8-3.0	3.0-3.2	3.0-3.2	3.2-3.4	3.4-3.6	3.6-3.8
炭層	3.0-3.2	3.2-3.4	3.2-3.4	3.4-3.6	3.6-3.8	3.8-4.0
砂岩	3.2-3.4	3.4-3.6	3.4-3.6	3.6-3.8	3.8-4.0	4.0-4.2
炭層	3.4-3.6	3.6-3.8	3.6-3.8	3.8-4.0	4.0-4.2	4.2-4.4
砂岩	3.6-3.8	3.8-4.0	3.8-4.0	4.0-4.2	4.2-4.4	4.4-4.6
炭層	3.8-4.0	4.0-4.2	4.0-4.2	4.2-4.4	4.4-4.6	4.6-4.8
砂岩	4.0-4.2	4.2-4.4	4.2-4.4	4.4-4.6	4.6-4.8	4.8-5.0
炭層	4.2-4.4	4.4-4.6	4.4-4.6	4.6-4.8	4.8-5.0	5.0-5.2
砂岩	4.4-4.6	4.6-4.8	4.6-4.8	4.8-5.0	5.0-5.2	5.2-5.4
炭層	4.6-4.8	4.8-5.0	4.8-5.0	5.0-5.2	5.2-5.4	5.4-5.6
砂岩	4.8-5.0	5.0-5.2	5.0-5.2	5.2-5.4	5.4-5.6	5.6-5.8
炭層	5.0-5.2	5.2-5.4	5.2-5.4	5.4-5.6	5.6-5.8	5.8-6.0
砂岩	5.2-5.4	5.4-5.6	5.4-5.6	5.6-5.8	5.8-6.0	6.0-6.2
炭層	5.4-5.6	5.6-5.8	5.6-5.8	5.8-6.0	6.0-6.2	6.2-6.4
砂岩	5.6-5.8	5.8-6.0	5.8-6.0	6.0-6.2	6.2-6.4	6.4-6.6
炭層	5.8-6.0	6.0-6.2	6.0-6.2	6.2-6.4	6.4-6.6	6.6-6.8
砂岩	6.0-6.2	6.2-6.4	6.2-6.4	6.4-6.6	6.6-6.8	6.8-7.0
炭層	6.2-6.4	6.4-6.6	6.4-6.6	6.6-6.8	6.8-7.0	7.0-7.2
砂岩	6.4-6.6	6.6-6.8	6.6-6.8	6.8-7.0	7.0-7.2	7.2-7.4
炭層	6.6-6.8	6.8-7.0	6.8-7.0	7.0-7.2	7.2-7.4	7.4-7.6
砂岩	6.8-7.0	7.0-7.2	7.0-7.2	7.2-7.4	7.4-7.6	7.6-7.8
炭層	7.0-7.2	7.2-7.4	7.2-7.4	7.4-7.6	7.6-7.8	7.8-8.0
砂岩	7.2-7.4	7.4-7.6	7.4-7.6	7.6-7.8	7.8-8.0	8.0-8.2
炭層	7.4-7.6	7.6-7.8	7.6-7.8	7.8-8.0	8.0-8.2	8.2-8.4
砂岩	7.6-7.8	7.8-8.0	7.8-8.0	8.0-8.2	8.2-8.4	8.4-8.6
炭層	7.8-8.0	8.0-8.2	8.0-8.2	8.2-8.4	8.4-8.6	8.6-8.8
砂岩	8.0-8.2	8.2-8.4	8.2-8.4	8.4-8.6	8.6-8.8	8.8-9.0
炭層	8.2-8.4	8.4-8.6	8.4-8.6	8.6-8.8	8.8-9.0	9.0-9.2
砂岩	8.4-8.6	8.6-8.8	8.6-8.8	8.8-9.0	9.0-9.2	9.2-9.4
炭層	8.6-8.8	8.8-9.0	8.8-9.0	9.0-9.2	9.2-9.4	9.4-9.6
砂岩	8.8-9.0	9.0-9.2	9.0-9.2	9.2-9.4	9.4-9.6	9.6-9.8
炭層	9.0-9.2	9.2-9.4	9.2-9.4	9.4-9.6	9.6-9.8	9.8-10.0
砂岩	9.2-9.4	9.4-9.6	9.4-9.6	9.6-9.8	9.8-10.0	10.0-10.2
炭層	9.4-9.6	9.6-9.8	9.6-9.8	9.8-10.0	10.0-10.2	10.2-10.4
砂岩	9.6-9.8	9.8-10.0	9.8-10.0	10.0-10.2	10.2-10.4	10.4-10.6
炭層	9.8-10.0	10.0-10.2	10.0-10.2	10.2-10.4	10.4-10.6	10.6-10.8
砂岩	10.0-10.2	10.2-10.4	10.2-10.4	10.4-10.6	10.6-10.8	10.8-11.0
炭層	10.2-10.4	10.4-10.6	10.4-10.6	10.6-10.8	10.8-11.0	11.0-11.2
砂岩	10.4-10.6	10.6-10.8	10.6-10.8	10.8-11.0	11.0-11.2	11.2-11.4
炭層	10.6-10.8	10.8-11.0	10.8-11.0	11.0-11.2	11.2-11.4	11.4-11.6
砂岩	10.8-11.0	11.0-11.2	11.0-11.2	11.2-11.4	11.4-11.6	11.6-11.8
炭層	11.0-11.2	11.2-11.4	11.2-11.4	11.4-11.6	11.6-11.8	11.8-12.0
砂岩	11.2-11.4	11.4-11.6	11.4-11.6	11.6-11.8	11.8-12.0	12.0-12.2
炭層	11.4-11.6	11.6-11.8	11.6-11.8	11.8-12.0	12.0-12.2	12.2-12.4
砂岩	11.6-11.8	11.8-12.0	11.8-12.0	12.0-12.2	12.2-12.4	12.4-12.6
炭層	11.8-12.0	12.0-12.2	12.0-12.2	12.2-12.4	12.4-12.6	12.6-12.8
砂岩	12.0-12.2	12.2-12.4	12.2-12.4	12.4-12.6	12.6-12.8	12.8-13.0
炭層	12.2-12.4	12.4-12.6	12.4-12.6	12.6-12.8	12.8-13.0	13.0-13.2
砂岩	12.4-12.6	12.6-12.8	12.6-12.8	12.8-13.0	13.0-13.2	13.2-13.4
炭層	12.6-12.8	12.8-13.0	12.8-13.0	13.0-13.2	13.2-13.4	13.4-13.6
砂岩	12.8-13.0	13.0-13.2	13.0-13.2	13.2-13.4	13.4-13.6	13.6-13.8
炭層	13.0-13.2	13.2-13.4	13.2-13.4	13.4-13.6	13.6-13.8	13.8-14.0
砂岩	13.2-13.4	13.4-13.6	13.4-13.6	13.6-13.8	13.8-14.0	14.0-14.2
炭層	13.4-13.6	13.6-13.8	13.6-13.8	13.8-14.0	14.0-14.2	14.2-14.4
砂岩	13.6-13.8	13.8-14.0	13.8-14.0	14.0-14.2	14.2-14.4	14.4-14.6
炭層	13.8-14.0	14.0-14.2	14.0-14.2	14.2-14.4	14.4-14.6	14.6-14.8
砂岩	14.0-14.2	14.2-14.4	14.2-14.4	14.4-14.6	14.6-14.8	14.8-15.0
炭層	14.2-14.4	14.4-14.6	14.4-14.6	14.6-14.8	14.8-15.0	15.0-15.2
砂岩	14.4-14.6	14.6-14.8	14.6-14.8	14.8-15.0	15.0-15.2	15.2-15.4
炭層	14.6-14.8	14.8-15.0	14.8-15.0	15.0-15.2	15.2-15.4	15.4-15.6
砂岩	14.8-15.0	15.0-15.2	15.0-15.2	15.2-15.4	15.4-15.6	15.6-15.8
炭層	15.0-15.2	15.2-15.4	15.2-15.4	15.4-15.6	15.6-15.8	15.8-16.0
砂岩	15.2-15.4	15.4-15.6	15.4-15.6	15.6-15.8	15.8-16.0	16.0-16.2
炭層	15.4-15.6	15.6-15.8	15.6-15.8	15.8-16.0	16.0-16.2	16.2-16.4
砂岩	15.6-15.8	15.8-16.0	15.8-16.0	16.0-16.2	16.2-16.4	16.4-16.6
炭層	15.8-16.0	16.0-16.2	16.0-16.2	16.2-16.4	16.4-16.6	16.6-16.8
砂岩	16.0-16.2	16.2-16.4	16.2-16.4	16.4-16.6	16.6-16.8	16.8-17.0
炭層	16.2-16.4	16.4-16.6	16.4-16.6	16.6-16.8	16.8-17.0	17.0-17.2
砂岩	16.4-16.6	16.6-16.8	16.6-16.8	16.8-17.0	17.0-17.2	17.2-17.4
炭層	16.6-16.8	16.8-17.0	16.8-17.0	17.0-17.2	17.2-17.4	17.4-17.6
砂岩	16.8-17.0	17.0-17.2	17.0-17.2	17.2-17.4	17.4-17.6	17.6-17.8
炭層	17.0-17.2	17.2-17.4	17.2-17.4	17.4-17.6	17.6-17.8	17.8-18.0
砂岩	17.2-17.4	17.4-17.6	17.4-17.6	17.6-17.8	17.8-18.0	18.0-18.2
炭層	17.4-17.6	17.6-17.8	17.6-17.8	17.8-18.0	18.0-18.2	18.2-18.4
砂岩	17.6-17.8	17.8-18.0	17.8-18.0	18.0-18.2	18.2-18.4	18.4-18.6
炭層	17.8-18.0	18.0-18.2	18.0-18.2	18.2-18.4	18.4-18.6	18.6-18.8
砂岩	18.0-18.2	18.2-18.4	18.2-18.4	18.4-18.6	18.6-18.8	18.8-19.0
炭層	18.2-18.4	18.4-18.6	18.4-18.6	18.6-18.8	18.8-19.0	19.0-19.2
砂岩	18.4-18.6	18.6-18.8	18.6-18.8	18.8-19.0	19.0-19.2	19.2-19.4
炭層	18.6-18.8	18.8-19.0	18.8-19.0	19.0-19.2	19.2-19.4	19.4-19.6
砂岩	18.8-19.0	19.0-19.2	19.0-19.2	19.2-19.4	19.4-19.6	19.6-19.8
炭層	19.0-19.2	19.2-19.4	19.2-19.4	19.4-19.6	19.6-19.8	19.8-20.0
砂岩	19.2-19.4	19.4-19.6	19.4-19.6	19.6-19.8	19.8-20.0	20.0-20.2
炭層	19.4-19.6	19.6-19.8	19.6-19.8	19.8-20.0	20.0-20.2	20.2-20.4
砂岩	19.6-19.8	19.8-20.0	19.8-20.0	20.0-20.2	20.2-20.4	20.4-20.6
炭層	19.8-20.0	20.0-20.2	20.0-20.2	20.2-20.4	20.4-20.6	20.6-20.8
砂岩	20.0-20.2	20.2-20.4	20.2-20.4	20.4-20.6	20.6-20.8	20.8-21.0
炭層	20.2-20.4	20.4-20.6	20.4-20.6	20.6-20.8	20.8-21.0	21.0-21.2
砂岩	20.4-20.6	20.6-20.8	20.6-20.8	20.8-21.0	21.0-21.2	21.2-21.4
炭層	20.6-20.8	20.8-21.0	20.8-21.0	21.0-21.2	21.2-21.4	21.4-21.6
砂岩	20.8-21.0	21.0-21.2	21.0-21.2	21.2-21.4	21.4-21.6	21.6-21.8
炭層	21.0-21.2	21.2-21.4	21.2-21.4	21.4-21.6	21.6-21.8	21.8-22.0
砂岩	21.2-21.4	21.4-21.6	21.4-21.6	21.6-21.8	21.8-22.0	22.0-22.2
炭層	21.4-21.6	21.6-21.8	21.6-21.8	21.8-22.0	22.0-22.2	22.2-22.4
砂岩	21.6-21.8	21.8-22.0	21.8-22.0	22.0-22.2	22.2-22.4	22.4-22.6
炭層	21.8-22.0	22.0-22.2	22.0-22.2	22.2-22.4	22.4-22.6	22.6-22.8
砂岩	22.0-22.2	22.2-22.4	22.2-22.4	22.4-22.6	22.6-22.8	22.8-23.0
炭層	22.2-22.4	22.4-22.6	22.4-22.6	22.6-22.8	22.8-23.0	23.0-23.2
砂岩	22.4-22.6	22.6-22.8	22.6-22.8	22.8-23.0	23.0-23.2	23.2-23.4
炭層	22.6-22.8	22.8-23.0	22.8-23.0	23.0-23.2	23.2-23.4	23.4-23.6
砂岩	22.8-23.0	23.0-23.2	23.0-23.2	23.2-23.4	23.4-23.6	23.6-23.8
炭層	23.0-23.2	23.2-23.4	23.2-23.4	23.4-23.6	23.6-23.8	23.8-24.0
砂岩	23.2-23.4	23.4-23.6	23.4-23.6	23.6-23.8	23.8-24.0	24.0-24.2
炭層	23.4-23.6	23.6-23.8	23.6-23.8	23.8-24.0	24.0-24.2	24.2-24.4
砂岩	23.6-23.8	23.8-24.0	23.8-24.0	24.0-24.2	24.2-24.4	24.4-24.6
炭層	23.8-24.0	24.0-24.2	24.0-24.2	24.2-24.4	24.4-24.6	24.6-24.8
砂岩	24.0-24.2	24.2-24.4	24.2-24.4	24.4-24.6	24.6-24.8	24.8-25.0
炭層	24.2-24.4	24.4-24.6	24.4-24.6	24.6-24.8	24.8-25.0	25.0-25.2
砂岩	24.4-24.6	24.6-24.8	24.6-24.8	24.8-25.0	25.0-25.2	25.2-25.4
炭層	24.6-24.8	24.8-25.0	24.8-25.0	25.0-25.2	25.2-25.4	25.4-25.6
砂岩	24.8-25.0	25.0-25.2	25.0-25.2	25.2-25.4	25.4-25.6	25.6-25.8
炭層	25.0-25.2	25.2-25.4	25.2-25.4	25.4-25.6	25.6-25.8	25.8-26.0
砂岩	25.2-25.4	25.4-25.6	25.4-25.6	25.6-25.8	25.8-26.0	26.0-26.2
炭層	25.4-25.6	25.6-25.8	25.6-25.8	25.8-26.0	26.0-26.2	26.2-26.4
砂岩	25.6-25.8	25.8-26.0	25.8-26.0	26.0-26.2	26.2-26.4	26.4-26.6
炭層	25.8-26.0	26.0-26.2	26.0-26.2	26.2-26.4	26.4-26.6	26.6-26.8
砂岩	26.0-26.2	26.2-26.4	26.2-26.4	26.4-26.6	26.6-26.8	26.8-27.0
炭層	26.2-26.4	26.4-26.6	26.4-26.6	26.6-26.8	26.8-27.0	27.0-27.2
砂岩	26.4-26.6	26.6-26.8	26.6-26.8	26.8-27.0	27.0-27.2	27.2-27.4
炭層	26.6-26.8	26.8-27.0	26.8-27.0	27.0-27.2	27.2-27.4	27.4-27.6
砂岩	26.8-27.0	27.0-27.2	27.0-27.2	27.2-27.4	27.4-27.6	27.6-27.8
炭層	27.0-27.2	27.2-27.4	27.2-27.4	27.4-27.6	27.6	

丸 例

-  炭青溼
 石 煔
 炭質頁岩
 火成岩
 砂岩
 頁岩

福岡縣 若松市水町二丁目式之會社	共同役員兼支店會社
右代表者發賣	入六太兵衛
福岡縣 嘉穂郡指染町本字由式之會社	右代理人 堀田茂雄
東京府中 區日根三井山鉢式株式會社	右代表者發賣
茨城縣 大洗町三井山鉢式株式會社	右代表者發賣
滋岡縣 嘉穂郡樺葉町大字陽生三善地	三井山鉢株式會社
三井山鉢株式會社	山野飯乘用
右代理人	原敏又夫



福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷二六ノ一

(稲 築 局 区 内)

共同石炭
鉱業株式会社

日 吉 鉱 業 所

電話 稲 築 四三〇番
大隈 一一番

登録税法 (抜粋)

第14条 鉱業権 (砂鉱を目的とするものを除く) に関し、鉱業原簿に登録を受けるときは左の区別に従い登録税を納むべし

1. 試掘権の設定	毎1件	金 6,000円
2. 試掘権の変更		
鉱区の増加又は増加及び減少	毎1件	金 3,000円
鉱区の減少	毎1件	金 600円
4. 採掘権の設定	毎1件	金12,000円
5. 採掘権の変更		
鉱区の増加又は増加及び減少	毎1件	金 6,000円
鉱区の減少	毎1件	金 1,200円
鉱区の合併	毎1件	金 3,000円
鉱区の分割 分割後の鉱区	毎1箇	金 3,000円
6-2 種鉱権の設定	毎1件	金 1,200円
6-3 種鉱権の変更		
種鉱区の増加又は増加及び減少	毎1件	金 600円
種鉱区の減少	毎1件	金 120円

第15条 砂鉱を目的とする鉱業権に對し、鉱業原簿に登録を受けるときは左の区別に従い登録税を納むべし

1. 砂鉱を目的とする鉱業権の設定	毎10万坪迄	金 900円
2. 砂鉱を目的とする鉱業権の変更		
鉱区の増加	毎10万坪迄	金 900円
鉱区の減少	毎1件	金 60円
併し鉱区の増加と同時に為す鉱区の減少に付ては此の限りにあらず		
鉱区の合併	毎1件	金 180円
鉱区の分割 分割後の鉱区	毎1箇	金 180円

登録税納付書

金 1,200 円

福通出 27 年第 31 号出願

福岡県嘉穂郡篠栗町

上記出願に関し、別紙の通り許可の通知がありましたので、通知書並びに図面を添えて登録税を納付します。

昭和 38 年 1 月 11 日

住 所 福岡県若松市本町 2丁目 20番地
出願人（代表者） 福岡石炭産業株式会社
世一書 代表取締役 入 友 吉 博
世一書 福岡県立新篠栗高等学校 106号地
代理人 福岡 義 隆

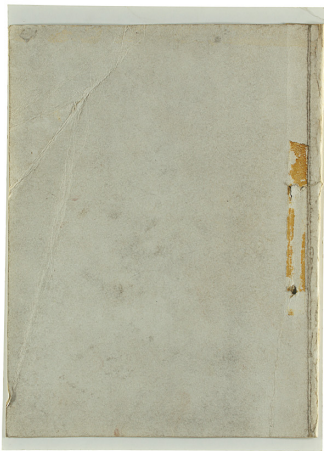
福岡通商産業局長殿

注 意 ①登録税額は、改訂のとおりです。

②登録費（記入印刷）は、改訂はつて下さい。

③収入印紙は、納付してはいけません。

④登録済出願書を送付しますので、登録料として郵便切手等も添えて下さい。



人
書

祖 欽 相 股 宛 設 備 設 計 書

撰 撰 相 者 三 井 鐵 山 株 式 會 社

祖 欽 相 者 と
を の う と す る 者 共 同 石 炭 鐵 鋼 株 式 會 社

租 賦 物 設 定 費 徴 収 書

一、申 請 人

福岡県若松市本町二丁目二〇六番地

共同石炭鉱業株式会社

右代表取締役 人 交 太 興 清

二、原 鉱 山 名

三井鉱山株式会社 山野炭鉱

三、原 鉱 山 の 月 産

五四、〇〇〇立方

四、地質の状況

申請区域の地質は第三紀層に属し頁岩、砂岩、砂質頁岩、礫岩の互層より構成されている。この間に介在する炭炭層は東方層群であり、上部より竹谷層群、本層群、大俣層群の三炭層群が露出している。

露頭は申請区域外にあり、当社所有鉱区の北部に竹谷層群、南部に本層群、鉱区外南部に大俣層群の各露頭がある。

走向部は概ね北西から南西に走り、北東の当申郡区域に向つて約二〇度傾斜している、従つて申部区域は全段崩落が顕著している。

主な崩落は河部に深上り約五五米の山田川崩落、河部に深上り約二〇米の日吉崩落、その中間に深上り約一〇米の白金崩落がある、この三条の崩落は略南北に走る正断層である。本崩落中のコモリ五尺、下二尺、土間八尺、海軍八尺の四段崩落は火岩の浸入を受け傾斜、傾斜が変化している。

崩落深さは竹谷崩落、本崩落間は約七一米、本崩落、大鏡崩落間は約一五二米である。

五、主要な断層の位置、走向、傾斜および原岩

当申郡区域の褶曲目的断層は本崩落中のコモリ五尺、下二尺、土間八尺、海軍八尺の四段崩落にして走向は概ね三六一六度北東に向つて約二〇度傾斜する。各段崩落共に区域に亘つて賦存している。

崩落の原岩は凡そ左記の通り

コモリ五尺崩落 山丈三、〇五八米 炭丈〇、八五八米
下二尺崩落 一、三五一米 〇、六八一米
土間八尺崩落 一、九五四米 一、七五〇米
海軍八尺崩落 一、八六〇米 一、〇六〇米

六、古河の位置

当申郡指定区域内における右記四段崩落は未確認である。

又同切にも古河は無し。

七、崩落位置および可採炭量

炭層名	炭層厚	崩落厚	崩落長さ	崩落面積	可採炭量	炭層名	炭層厚	崩落厚	崩落長さ	崩落面積	可採炭量
コモリ五尺崩落	0.25	1.3	1.27	1.27	1.27	土間八尺崩落	0.85	1.3	1.27	1.27	1.27
下二尺崩落	0.25	1.3	1.27	1.27	1.27	海軍八尺崩落	0.85	1.3	1.27	1.27	1.27
土間八尺崩落	0.85	1.3	1.27	1.27	1.27	計					
海軍八尺崩落	0.85	1.3	1.27	1.27	1.27						

当申郡指定区域の主要な崩落は土間八尺崩落、海軍八尺崩落である。他のコモリ五尺崩落、下二尺崩落については、崩落方法が不明で、その崩落長さの不定である。また、下二尺崩落は、崩落長さ不明で、その崩落長さの不定である。また、土間八尺崩落は、崩落長さ不明で、その崩落長さの不定である。また、海軍八尺崩落は、崩落長さ不明で、その崩落長さの不定である。以上を総合して、本崩落の全長を約一五二米と推定する。

八、一断面における予定の段高

七二、〇〇〇呎（月形六、〇〇〇呎）

右断面予定は当該鉱の申請区域の探検坑口である。杉谷二尺坑のみの出炭高である。当日出炭量全坑の出炭は年産一五〇、〇〇〇噸（月形一二、五〇〇）の計圖である。

九、探検方法

探検は現在進行中の日吉炭鉱の杉谷二尺坑から探検する。

該坑は昭和三十四年三月三十日付三四標南炭礦部第三六号を以て、探検案の認可を受け現在土間八尺層、海軍八尺層を掘進中の石炭坑である。

本探検口は現在の坑口で、鉱区標第一七号（新第一、二七八号以下同じ）より、二九七度二五分、距離六一九米である。

探検探検口は現在の坑口で、鉱区標第一七号より二九六度一五五分、距離六〇〇米の位置である。

60 コーモリ五尺層、下二尺層の探検方法

コーモリ五尺層は三井山野炭鉱に於ける試掘の結果、炭層中に火成岩が侵入していることが明らかであり、従つて炭層の膨脹と収縮の变化等が考慮される。

又二尺も同様であり且層層であるので、後に述べる本坑の各片層坑道より、随時

掘入坑道を設け探検を実施し、探検可否を調査し経済的可採区域を明確の上、該区域に対し前記片層より適当な掘入坑道を設定して探検するものとす。

40 土間八尺層、海軍八尺層の探検方法

土間八尺層および海軍八尺層の探検方法は、現在の本坑の地点（図示A点）より、その層の本層方向（方位三五六度〇〇分）で約標第一四度の土間八尺層の沿層坑道（加曾二、四二米×二、一二米）を水平距離四一六米掘進し、概鉱区標に達するので中止する。

探検口は現在地点（図示B点）より、その他の探検層方向（方位三五六度〇〇分）で約標第一四度の土間八尺層沿層坑道（加曾二、四二米×二、一二米）を水平距離で五三八米掘進して中止する。

左連卸は現在の左八片地点（図示C点）より、その層の掘進方向（方位三五六度〇〇分）で約標第一四度の土間八尺層の沿層坑道（加曾二、四二米×二、四米）を水平距離四七八米掘進して中止する。調査八片上部の左連卸は掘上部地区の掘進が、終了すれば中止する。

以上の方法により詳細計画を完成せしめ、片層を左右に繋げる。片層間隔は原則として三五〜四五米である。

即ち左部は現在設定の左八片より深部に八片幅を規定する。

その片幅坑道（一、八二米×一、八二米）の長さは最大約七五〇米、最少約四〇〇米である。又右部は現在設定の右五片より深部に八片幅を規定する。

その片幅坑道（一、八二米×一、八二米）の長さは最大約三一五米、最少約一九〇米である。又新設の中継導路（海八本脚）、坑道（二、四二米×二、二二米）設定のため、坑口より下、部二九五米の本脚の第一スラキ（図示五点）より方位一七六度〇〇分傾斜二二度〇〇分の岩石坑道を二二六米掘進し、掘進動に於て坑内三〇〇馬力導路掘進を規定する。肩部の本脚（導路）と右側の新設海八本脚（導路）の水平距離坑道設定のため、杉谷七坑（巻立より二二五米の図示五地点）より、方位一〇五度四五分にて水平の岩石坑道を四五米掘進し、掘進動に於て海八本脚と連絡する。

又海八本脚の上盤掘坑道として、杉谷右六片道中（巻立より九〇米の図示五地点）より方位七九度〇〇分、傾斜三五度〇〇分にて切上り既掘一五米にて、海八本脚の終止位置を結せしめる。

掘進方法は設定中掘坑道（コリー五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層）は、銅管、鑄石に変化しているものと推察されるので、銅石掘削に即応した昇降支柱板を実施する。切羽巾は四六米で傾斜の風存炭層を掘削し掘削する。

切羽の支柱は通常坑木の荷令枠で行い、掘進路には必要に応じて空本板、実本板、又は鋼管充架等を実施する。

坑の穿孔はエヤードリルを使用し、掘進探検をなす。

本脚および導路掘坑道の支柱は通常鉄鋼で鋼は不同とする。

片幅坑道は本脚を原則とし、必要に応じて鉄鋼を使用する。

十、地表物件（資産）の有無

申請区域の地表は、その殆んどが山地帯であるが、深掘による六〇度の鉱害予定期間内にとると一部に森林、低地および農地、其他公共的物件として山田川、新田および道路等が深掘の影響範囲内にある。深掘は地表の地表物件一覽表の通り。

十一、鉱害予防関係

（一）鉱害予防に関する深掘上の地質

地表は前述の通りであるが、主目的炭層である土間八尺層との深度は掘削で約二四三米、海軍で約三六〇米である。前記地質下の深掘に即しては、地表低地を防止するため、掘削路には硬光面、および泥水相等の充架を施行する。

深掘方式も記述した如く、測石の特殊性で現状で保存しているため、該区域の掘削を行った上、賦存区域のみの部分掘削（約三二米と想定）を実施する。

従つて埋没による地表沈下は僅少であると、推定される。

南五郎地区附近の地上には平小學校があるので、建築物保護のため五〇厘の境界内区域（別紙図表）の深掘は二〇五厘下とする。

一、排水路の位置、灌漑予定量、および流矢防止方法

開成の一部は既内排水路に光道延滞するが、他の地石は現在使用している、本気の排水路を利用する。その方法は既外に整備せられた排水路を、竹葉七五周力排水路機で整備せられ、排水路より約二六〇米掘れた、スキップ掘ボット型ダンアカー（五五五）により掘入し、それより一〇〇周力毎に掘機によるスキップ方式により掘入する。スキップ掘機の掘削は二五度、最大の掘る四五米、掘削平面積二、四〇〇平方

米であり、その灌漑予定量は二八六、〇〇〇立方米である。

この灌漑予定区域内部および附近には、既外および公共施設等の建築物はなく、用地は私有地で被害は起らないが、万一その近ある時は土留、石垣、堰等の防雨施設を修め、地這り、崩壊等の予防工事を施す。

一、既内排水路および洗排水路放出量にこれ等についての灌漑予定量

杉谷二尺管の現在の既内水は雪降毎分〇、二五立方米程度で、降雨時は毎分二、四立方米の増量となるため、これに相当する排水設備をなし既外へ排水する。

杉谷二尺管に於ける灌排水は、既外の御石専用排水機（毎時一〇屯）に於て、御石の手掘りによる分岐路等を行い機廻する。

以上の如くで、水害による灌排水は行われないので、既内排水は全量をい。

十二、灌漑関係に対する措置

一、決定共託金以外の関係額立金の方法、および出戻地割りの額立金

決定共託金の外、従来慣例等により、灌漑のない処理を通ずる。

一、被害予知物件の賠償方針

既内区域の被害に於て、被害を生じた場合は損害賠償の責を負う。

当地区は往時三井山野氣集会所に於て、竹谷集会所の竹葉本層及本層上部の杉谷本層を保護終了した地区である。その後右記既内排水路の上層保護を目的として、組織機を設け、竹葉上層は層部は北風集会所の建設費、層部は御石専用排水路機で保護し、杉谷上層は、層部は当社の目付設備、層部は御石専用排水路に於て、保護している現状である。

かように各社の保護が適合している。従つて被害に於ては保衛者である、三井山野氣集会所で統合、調査検討し各社で協同決定することとしている。

故にその復旧の折衝および復旧の一切は三井山野氣集会所で代行し、その復旧費は既

(単位千円) 地 表 物 件 一 覧 表

種 別	数 量	面 積	合 計 評 価	特 許 料 額	備 考
地 地	10			1,200,000	建物10戸の内4戸は地下鉄 敷地として、残り6戸は建物敷地 には計上せず
水 田	35			1,200,000	150坪の田15区は地下鉄敷地 として、残り20区は建物敷地 (100坪前後)に計上せず
畑					150坪の畑15区は地下鉄敷地 として、残り20区は建物敷地 (100坪前後)に計上せず
沼 池					地下鉄敷地のため、100坪前後 の池に計上せず
堰					地下鉄敷地のため、100坪前後 の堰に計上せず
灌漑水路	400				地下鉄敷地のため、100坪前後 の水路に計上せず
井 水					地下鉄敷地のため、100坪前後 の井に計上せず
高 地	130				地下鉄敷地のため、100坪前後 の高地に計上せず
その他					
学 校					
役 場					
上記以外の施設					
公 共 施 設 回 路					
河 川	470				地下鉄敷地のため、100坪前後 の河川に計上せず
堤 防					
道 路	140				地下鉄敷地のため、100坪前後 の道路に計上せず
鉄 道					
水 道					
計				2,800,000	

十四、その他

十三、同部地区との関係

地の創立会とは、調査に、その都度賠償を行い、その費用は当日市野飯
所に変換する。

2. 地元の武蔵野線に属する施設

前述の如く三井山野飯所において、武蔵野線は橋で代行するため地元との協定を
要す。

市野飯所の中央部には三井山野飯所の跡地に必要を、既述の保嬰院地区域とし
て、保護禁止区域があるので、該地区は既述の通りとし、保護は要しない。

同部地区（昭和および右野飯）は、市野飯所の日野飯所が、又同部地区の跡地
は日野飯所と合併跡地をなすので、同部地区は認めない。又、同部地区に属する
三井山野飯所の跡地を特許することになっている。

一 採掘計畫圖

一 坑外圖

一 炭量計算圖

一 炭層柱狀圖

福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷二二六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭
鉾業株式会社
日吉鉾業所

電話
〔稲築四三〇番〕
大限一一番

稲築局の認定申請書

関係業者 三井鉱山株式会社

稲築業者と
なろうとする者 共同石炭鉾業株式会社

組鉄道の設定申請書

て申請区域の所在地および面積

福岡県高穂郡高穂町

面積 貳千四百五拾五アール

其目的とする鉄物の名称

石炭 耐火粘土

其設置地の登録番号

福岡県採掘権登録第一、五七九号

其特定した鉄床

石炭層のうち本層群中のコイモリ五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍

八尺層並びにこれに附随する耐火粘土

其存続期間

設定登録の日より同五十年間

其組鉄料ならびにその支払の時期および方法

組鉄料は海軍八尺層を除き金貳千七百五拾万円とし、その支払方法は

昭和參拾七年九月末に七百五拾万円、昭和參拾八年參月末に參百萬円、昭和參拾八年九月末に參百萬円、昭和參拾九年參月に四百萬円の額圓の分割払いを以つて完済するものとする。

右の区域において、租税の設定を認可されたく区域（飯塚園、飯塚園の說明書）理由書および明細書を添えて申請します。

昭和參拾七年 月 日

福岡県若狭市本町丁昌武○大寺地

租税額等とな 共同石炭炭礦株式会社
らうとする者

右代表取締役 入 交 大員附

福岡県若狭市若狭町大字才田氏大寺地

右代理人 梅 田 義 雄

東京府中央区日本橋區町田丁日野寺地

租税額等 三井鉱山株式会社

右代表取締役 坂 本 幹

福岡県若狭市若狭町大字鳴島五五寺地

三井鉱山株式会社山崎炭礦所

右代理人 原 納 又 矢

福岡県商産局長

殿

鉄 床 製 明 書

て申請区域の所在地および面積

福岡県嘉穂郡穂高町

面積 貳千四百五拾五アール

目的とする鉱物の名称

石 炭 耐火粘土

採掘権の登録番号

福岡県採掘権登録第五七九号

特定した鉱床

石炭層のうち本層群中のコイネリ五尺層、下二尺層、土間八尺層、梅草八尺層並びにこれに附随する耐火粘土

右特定申請区域の地質は第三紀層に属し、頁岩、砂岩、砂質頁岩、礫岩の互層より構成されている。この間に介在する炭炭層は直方層群であり、上部より竹谷層群、本層群、大橋層群の三炭層群が賦存している。

該層は申請区域外にあり、当所所有鉱区の北部に竹谷層群南部に本層群、大

区外に大鏡層群の各層類がある。走向線は概ね北西から東西に走り、北東の当申請区域に均つて約二〇度傾斜している。

従つて申請区域内には全炭層群が産出する。

主な断層は東から日吉（落差約二〇米）、白金（落差約一〇米）、山田川（落差約五五米）の各正断層があり、三断層共略南北に走っている。

炭層深度は竹谷層群、本層群間は約七二米、本層群、大鏡層群間は約一五一米である。

本層群中のコイモリ五尺、下二尺、土間八尺、御軍八尺の四炭層は、火成岩の侵入を受け、結核、塊石と炭質が変化し、炭層もボケツト状を呈する地塊が多い。

本申請目的炭層は右記西炭層として、その炭層の厚さは左記の通りである。

コイモリ五尺層 山丈三、〇五八米 炭丈〇、八五八米

下二尺層 山丈一、三五一米 炭丈〇、六八一米

土間八尺層 山丈一、九五四米 炭丈一、七五〇米

御軍八尺層 山丈一、八六〇米 炭丈一、〇六〇米

当申請区域に右記炭層が賦存することは、現在当社日吉炭鉱に於ける掘進状況および深部の三井鉱山山形炭礦所の掘進状況より推定し明らかである。

右炭床説明におよびます。

昭和拾七年 月 日

福岡県若狭市本町武丁目武〇六番地

福成物等とな
るうとする者 共同石炭鉱業株式会社

右代表取締役 入 交 太兵衛

福岡県若狭市本町武丁目武〇六番地

右代理人 梅 田 順 雄

題 由 書

本租賦權設定区域は、三井鉱山株式会社所有の福岡県築港振興第五七九号鉱区内の東南部に在り、申請人の鉱区と隣接し、その設定申請炭層は、本層群中のコ一モリ五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層の四炭層であります。

当申請区域の設定炭層の図表に當つては、申請区域の層部にある申請人の經營する日吉炭鉱の杉谷二尺炭の本圖および御免御を、その圖延長し、本圖より片鐵を設定することにより容易に採掘し得ますので、技術的、経済的見地より至当であると懸考されます。

又之に對應する坑外御設備も完備してありますので、坑内外の連絡に就つて、至便であります。

故に今回租賦權を設定し、申請人の鉱区と共に合併範圍を擴張しますと合理的に、且経済的に圖換し、鉱利の有効利用を図り得ることとなります。

従つて租賦權設定を申請する次第であります。

昭和拾七年 月 日

福岡県若松市本町貳丁目貳〇六番地
假紙帳等とな
るうとする者 共同石灰炭業株式会社

右代買取締役 入 交 太兵衛

福岡県嘉穂郡嘉穂町大字才田貳貳六番地

右代理人 梅 田 義 雄

委任状

福岡県嘉穂郡嘉穂町大字才田二二六番地

梅 田 義 雄

右の者を私の代理人と定め左の権限の行為を委任す

「石灰炭法第七十七条及同法規則第二十三条に基き、三井鉱山株式会社所有の福岡県嘉穂郡嘉穂町五七九号鉱区内に左記の通り、石灰炭掘削定の申請をなし、認可通知書を受領し而る鉱炭掘削通知書受領後は登録税を納付し、登録済証を受領し而る迄の一切の行為

記

所在地 福岡県嘉穂郡嘉穂町

面積 貳千四百五拾五アール

特定した鉱床

石灰層のうち本層群中のコヒモリ五尺層、下二尺層
土層八尺層、褐炭八尺層並びにこれに附随する耐火
粘土

委 任 状

私は、~~野村實業株式会社~~を代理人と
定めて次の事項を委任する。

- 1 弊社所有福岡県探掘権登録第1579号鉱区の一
部面積2455アールに賦存する鑛五尺層、下二
尺層、土層八尺層、海軍八尺層および耐火粘土に対
し共同石炭鉱業株式会社に租鉱権を設定せしめるに
ついて全社と租鉱権設定契約を締結する一切の件
- 2 前項に關し租鉱権設定申請をなし、その認可登録
済証受領に至るまで所轄官庁に対し必要な諸手続を
なす一切の件

以 上

昭和27年9月27日

東京府中央区日本橋区同式丁目吉普池

三井鉱山株式会社

東京府杉並区元橋式丁目吉普池

代表取締役 栗 木 幹

昭 27 第 1579 号

右代理委任の覚書を表示す
昭和二十七年 月 日

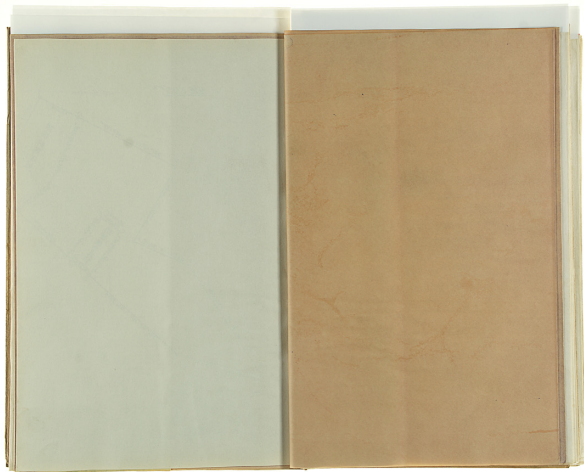
福岡県若松市本町貳丁目貳〇六番地

租鉱権者とな
ろうとする者

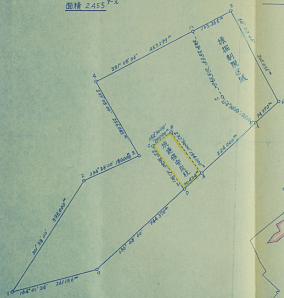
共同石炭鉱業株式会社

右代表取締役 入 文 太 兵 衛





面積 2455 坪



柱区位置図

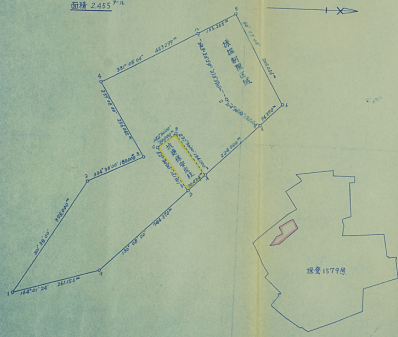
縮尺 五万分一

契約書添付図

縮尺 五千分之一

地区位置图

縮尺 五万分之一



昭和37年9月米 750万円
 昭和38年3月米 300万円
 昭和38年7月米 300万円
 昭和39年3月米 500万円

第5条 出資区の振替に於ては、乙は必ず甲に振替票又は振替許可書を提示し、その承認を得なければならぬ。

これを違反しようとする者も同様とする。

第6条 甲は乙の出資区について随時その振替振替に立ち入り、調査その他の資料をなし、又は調査資料の提出を求めることができる。

乙前項の調査、乙はこれを受領し、である限りその便宜を与えるものとする。

第7条 乙は出資区の振替に於て甲の承認を必要としないよう政府の承認を仰じなければならない。

又万一、甲の承認に支障を及ぼした場合は、乙は自ら振替の責に担ふものとする。

第8条 乙は、本契約に基く振替、振替を甲の承認として第三者に譲渡し、若しくはその権利の行使としてはならぬ。

第9条 乙が、この契約の履行に違反したときは、甲はこの契約を解除することができる。

又甲は前項の違反により契約を解除した場合においても乙は振替振替を請求することができる。

第10条 この契約に基づく振替事項につき必要ある場合は別途協議するものとする。

第11条 この契約に違反する振替又は振替のない振替につき罰金を生じたときは、甲、乙は罰金をもつて罰金したその事状にあたるものとする。

上記罰金の額として、本条3条を初め、甲、乙各1割を保有し、他の1割は振替振替申請時に返還する。

昭和37年 9月27日

東京都中央区日本橋区丁目ノ番地ノ

甲 三井鉱山株式会社

社長 藤本 勝

代表取締役兼取締役兼東京大学出資区長

三井鉱山株式会社山形支店長

上述の個人 部長 坂 新 又 次

福岡県生田町本町丁目ノ番地

乙 共同石炭振替株式会社

社長 入 又 大 助

町 制 設 立 申 請 書



三井鉱山株式会社を甲とし、奥羽石炭鉱業株式会社を乙とし、乙が甲所有山形県区の一部を町制を設けすることについて、次のとおり協約を締結する。

第1条 甲は乙が甲所有の奥羽石炭鉱業会社に設置するアヲヲ町制区の一部奥羽石炭鉱業区城山系よりアヲヲ町制区とする町域五尺層、

下二尺層、土俣八尺層および奥羽八尺層をひとくくりに町制とする町域五尺層を町域とする。乙は町制を設けすることに同意する。

乙は町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。乙は町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。

第2条 乙は町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。乙は町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。

乙は町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。乙は町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。

第3条 町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。乙は町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。

乙は町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。乙は町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。

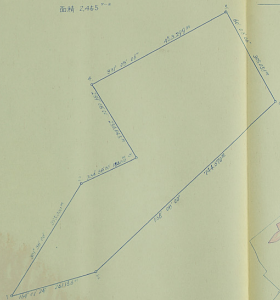
第4条 町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。乙は町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。

乙は町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。乙は町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。

乙は町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。乙は町制の設置に必要とする町域五尺層の町域五尺層を町域とする。

東京都中央区銀座2丁目2番地
 株式会社東京化学工業
 理事長 工藤 昭 郎

面積 2,465 ㎡

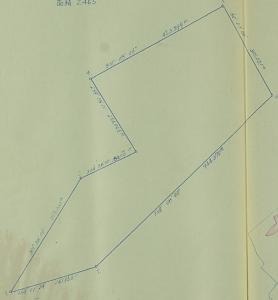


承諾書添付図

縮尺 五千分之一

縮尺 五千分之一

縮尺 五千分之一



帯地
西 郎

承 諾 書

献 区 福岡県探査権登録第ノリフ号

東京都中央区日本橋室町ノ丁目ノ番地ノ

献贈者 三井鉱山株式会社

社長 栗 木 幹

弊団が鉱産権を取得している福岡県探査権大牟田出願所登記ノ号
献贈財団所屬上記献区の一部に対し下記のとおり献産権を設定す
ることを承諾します。

記

ノ 献産権を設定しようとするもの

福岡県若松市本町ノ丁目ノ番地

共同石炭産権株式会社

社長 入 交 太 兵 衛

ニ 区 域 別紙図示のとおり

三 面 積 ヌメノアル

四 炭 層 コーセリ五尺層、下二尺層、土俵八尺層

新軍八尺層および耐火粘土

昭和ノ年ノ月ノ日

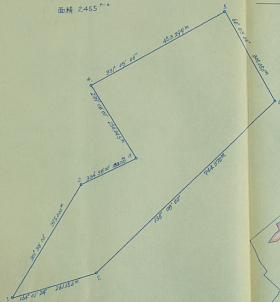
東京都千代田区丸の内／丁目●番地／

抵当権者

日本興業銀行

総裁 大田 有三郎

面積 2,455 ㎡

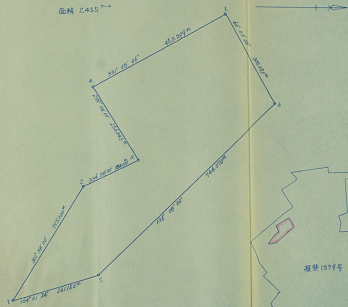


図号 1379号

四ノ丁目ノ地

行

田 利 三 郎



位置位置図

縮尺 五十分之一

承諾書添付図

縮尺 五十分之一

承 簡 書

献 区 福岡県福岡市東区第ノミヤノ号
東京都中央区日本橋区町ノ丁目ノ番地ノ
献 簡 者 三井鉱山株式会社
社 長 栗 本 幹

弊行が献簡権を取得している福岡県福岡市東区第ノミヤノ号
献簡財産所属上記献区の一部に対し下記の通り献簡権を設定する
ことを承諾します。

記

- 1 献簡権を設定しようとするもの
福岡県若松市本町ノ丁目ノ番地
共同石炭鉱業株式会社
社 長 入 交 太 兵 衛
- 2 区 域 別紙図示のとおり
- 3 面 積 2,557平方メートル
- 4 地 層 コーモリ五尺層、下二尺層、土間八尺層
砂層八尺層および耐火粘土

昭和ノ年 月 日

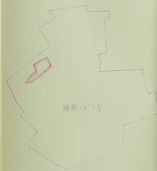
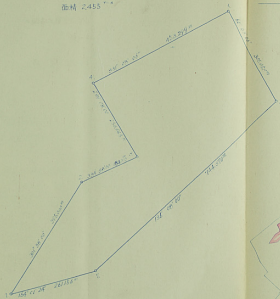
東京臨中央区日本橋區町丁目ノ番地ノ

振出和書

三井信託銀行株式会社

取 締 役 川 上 鶴 男
本店管理部長

面積 2,455 坪



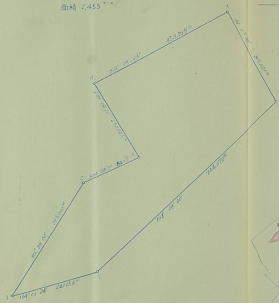
2,455 坪

承諾書添付図

縮尺 五千分之一

縮尺 五千分之一

縮尺 五千分之一



面積 2,455 ㎡

東京都・丁目・番地・

株式会社

川上 義男

承 開 書

紙 区 福岡県深瀬郷登録地ノヨツツ号

東京都中央区日本橋區町ノ丁目ノ番地ノ

紙業株式會社
社長 坂 本 幹

弊行が抵当権を取得している福岡佐賀縣大牟田郡所登記地ノ号
紙業株式會社所屬上記紙区の一部に對し下記の通り紙業株式會社を
ことを承諾します。

記

1 紙業株式會社を設立しようとするもの

福岡県佐賀縣大牟田郡所登記地ノ番地

紙業株式會社

社長 入 交 太 兵 衛

2 区 域 別紙區示のとおり

3 間 種 ヌメシヤール

4 紙 厚 コーネリ五尺厚、下二尺厚、土間八尺厚

海軍八尺厚および耐火粘土

昭和ヨフ年 月 日

印 鑑 証 明 申 請 書

一、商 号

共同石炭紙業株式會社

一、本 店

福岡県佐賀縣大牟田郡所登記地ノ番地

印 鑑

代表取締役

入 交 太 兵 衛

右印鑑の証明を申請いたします

一、手数料 金 四 拾 円 也 一 番 通

昭和ヨフ年 月 日

本 店 福岡県佐賀縣大牟田郡所登記地ノ番地

支 店 共同石炭紙業株式會社

支 店 代表取締役 入 交 太 兵 衛

支 店 佐賀縣大牟田郡所登記地ノ番地

在 留代理人 司法書士 藤 原 守

福岡法務局若松出張所

御 中

右 証 明 す る

昭和七年七月廿六日

福岡法務局若松出張所

登記官吏

佐々木 文夫

本書中
削除

字あり

登記官吏 佐々木 文夫
司法書士 藤 原 守

印鑑証明申請書



三井鉱山株式会社
代表取締役 栗 木 幹

右印鑑は貴所に提出してある印鑑と相違がないことの
御証明を願いたく申請いたします

手数料 参 拾 円 也

昭和 年 月 日

東京都中央区日本橋室町三丁目番地

三井鉱山株式会社

代表取締役

栗 木

幹

東京法務局

日本橋出張所御中

右証明する。
東京法務局日本橋出張所
登記官 松本 成



印鑑証明書交付申請

東京都中央区銀座五丁目五番地
石炭鉱業合理化事業部
理事長

明治三十七年七月参拾日
印

印
鑑

右印鑑の証明を申請いたします。

手数料 金四拾円

昭和参拾七年九月参九日

右

東京都中央区銀座五丁目五番地
石炭鉱業合理化事業部
理事長 工藤 昭 郎

東京法務局日本橋出張所 封 中

右証明する

東京府江戸区品川所
登記官 松本 成



印 鑑 証 明 交 付 申 請

一 東京部千代田区九ノ内老丁目八番地番
一 日本興業銀行

松 本

太 田 利 三 郎

明治参拾四年参月七日生

右の印鑑の証明を御願ひ致します

手 数 料

四 拾 円

三 拾 円

右

太 田 利 三 郎



東京法務局
日本橋出張所 御中

右 証 明 す る

昭和七年七月六日

東京法務局日本橋出張所

登記官 夏

松本 成



印鑑証明申請書

印鑑



三井信託銀行株式会社
支那人 川上 義男
昭和七年三月九日

右印鑑の証明を申請します

手取料 金四拾圓
昭和七年七月七日

東京法務局日本橋出張所 御中

三井信託銀行株式会社

支那人 川上 義男



東京法務局日本橋出張所 御中
右証明する

昭和七年七月七日

東京法務局日本橋出張所

登記官 夏

本 成



登記簿抄本

一 商号 共同石炭鋸業株式会社
一本店 福岡県若松市本町丁丁目六番地
一代妻 取締役佐所氏居

高知市廿代町式番地

入文太兵衛

以下空白

右は登記簿の抄本である

昭和七年八月廿九日

福岡法務局若松出張所

登記官吏

片峯文士

(以下空白)

登記簿抄本

一、商号 三井鉱山株式会社

一、本店 東京都中央区日本橋室町貳丁目壹番地壹

一、取締役の住所氏名

東京都杉並区馬橋式丁目壹貳番地

栗本 幹

一、代表取締役の氏名

栗本 幹

栗本 幹



此抄本は登記簿に依り之を作り茲に登記簿と相違ないことを認証する

昭和 年 月 日

東京法務局日本橋出張所

登記官更

松本成

昭和七年九月廿六日

登記簿抄本

一名称

石炭鉱業合理化事業団

一主たる事務所

東京都中央区銀座五丁目五番地

一理事長の氏名住所

東京都大田区久々原町四丁目番地

工務 昭口 郎

右は登記簿の抄本である

昭和七年九月廿六日

東京法務局日本橋出張所

登記官更 松本成



登記部抄本

一名

稱

日本興業銀行

一事

務

所

東京都千代田区丸の内三丁目八番地

一 移設住所氏名

一

東京都目黒区平町百九拾貳番地

大田 利三郎

右は登記簿の抄本である。

三

松本成二

1	登	記	事	項	月	減	項	年	月	日	項	減	項	減	項	減	項	減	項	減
2	登	記	事	項	月	減	項	年	月	日	項	減	項	減	項	減	項	減	項	減
3	登	記	事	項	月	減	項	年	月	日	項	減	項	減	項	減	項	減	項	減
4	登	記	事	項	月	減	項	年	月	日	項	減	項	減	項	減	項	減	項	減
5	登	記	事	項	月	減	項	年	月	日	項	減	項	減	項	減	項	減	項	減
6	登	記	事	項	月	減	項	年	月	日	項	減	項	減	項	減	項	減	項	減

右記和文卷年 十月 拾九日 登記

和

登

記

事

項

有
方
所

登

記

事

項

右は登記簿の謄本である

東京法務局日本橋出張所

登記官 史

松本成

昭和七年七月四日

一
印

福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷二二六ノ一

租鑛権の設定申請書添附圖

鑛區圖

縮尺五千分ノ一

鑛床圖

縮尺五千分ノ一

[illegible]

九
列

原嶺區境界
市界
大湖界
田山界
鎮界
鄉界
縣界

地社物產 地林苗池川路界界界



組鑛推設定設備設計書

採掘権者

組鑛推定者
（昭和十一年）

三井鑛山株式會社

其間石炭鑛業株式會社

昭和十一年

在漢經說定誤補誤計書

中漢人

二、此經之經在地名 補經孫志卷中下明之目

其經曰及漢書經式會社

一、此經之經在地名

入之入大其斯

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

此上丁卯

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

一、此經之經在地名

附设山下 10.41

最大山下 37.0m
平均 14.0m

公路土

道路 150m

16.11 170m

17.12 14.4

1058.000 12

荒地

荒地 16.12

水田 70.90m

草地 15.60m

16.10 10.44

4663.000 12

非公路

道路(非公路) 17.12

土地 4.14

草地 13.04

2041.000 12

指定市道(34)

非指定市道(14)

1448.000 12

合计 8141.000 12

4000.000 12

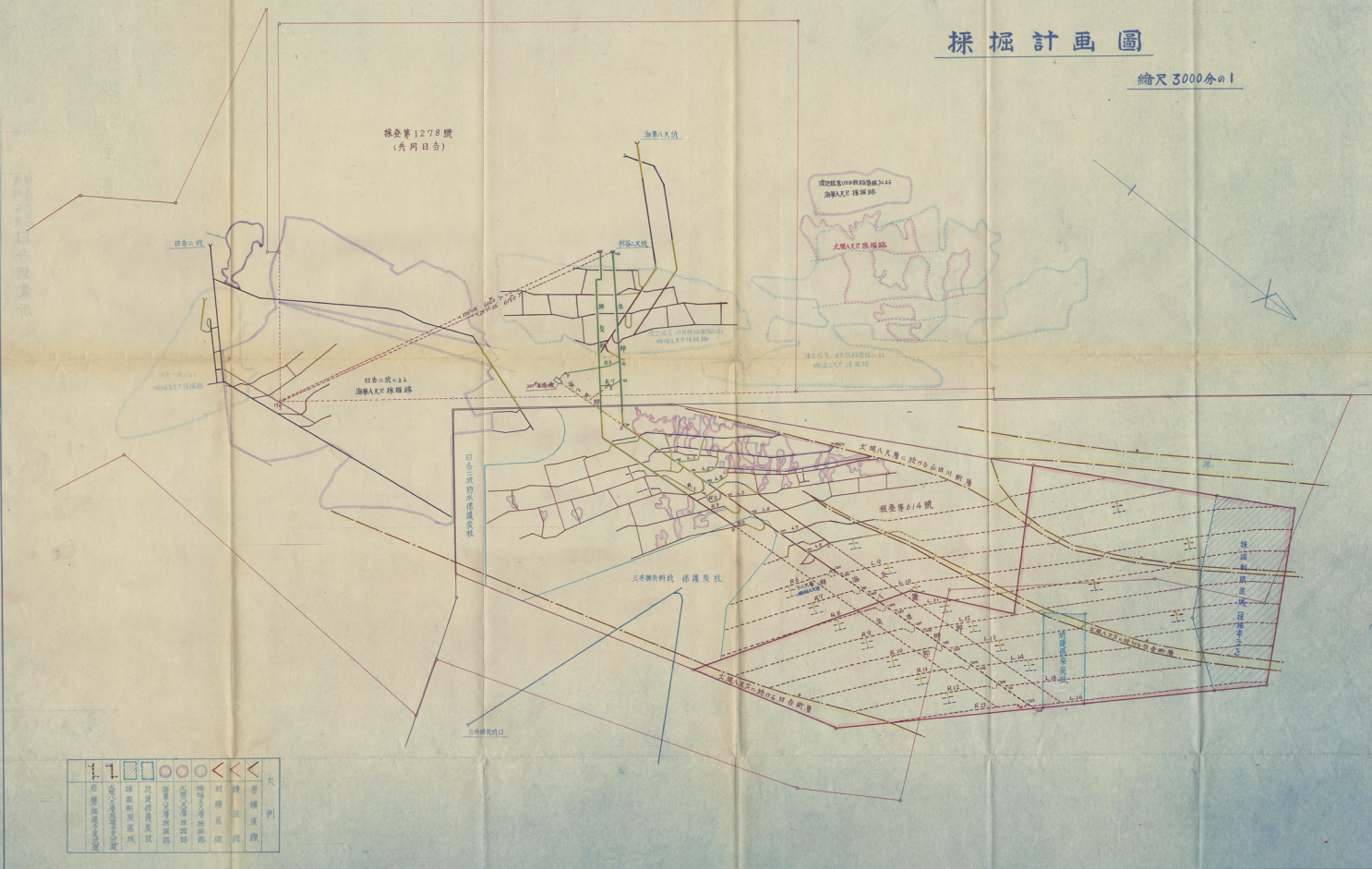
採掘計畫圖

共同石炭
鑛業協會
曰吉鑛業所



採掘計畫圖

縮尺 3000分の1



共同石炭
層柱狀圖
曰吉嶺集所

炭層柱狀圖



	炭青瀝
	石 蜡
	岩頁質炭
	岩 成 火
	岩 砂
	岩 頁 質

坑外圖

縮尺三千分の一

877.1' 28.11, 22.

× 0.5, 15.15訂正する
 × 端材、下2尺の重量を計算する

控

炭量計算圖

$$\begin{aligned} 6000' \times 12' &= 72,000' \\ 72 \times 47 &= 3384,000' \\ 72 \times 6 &= 432,000' \end{aligned}$$

炭量計算表

(面積はアノメーターによる計算)

炭層名	炭丈 m	比率	単位面積 当炭量 kg	埋蔵面積積 m ²	燃料吊数 Set 20'	埋蔵料面積 m ²	埋蔵炭量 kg	安全率 %	安全炭量 kg	炭収率 %	実収炭量 kg
端端五尺層	0.858	1.6	2257 13973	217,150	1064	231,040	297,200 317,200	20	574,000	40	27,500
下二尺層	0.681	1.6	2022 1090	216,800	1064	230,670	284,400 281,500	30	907,000	16	25,700
丈間八尺層	1.730	1.6	2625 2800	213,030	1064	226,660	534,500 634,700	40	258,000 253,900	76	177,600 189,600
海軍八尺層	1.060	1.6	1590 1696	213,030	1064	226,660	360,400 384,500	40	144,100 153,800	69 70	76,100 114,900
計				860,010		915,030	1487,900 1587,900	34	512,300 407,700	65	326,900 304,500

蝙蝠五尺層 炭量計算圖 縮尺三千分の一

炭量計算表 (面積はアラメーターによる計算)

區域別	炭丈	比率	單位面積 炭量	面積 m ²	炭量 t	安全炭量 t	實収炭量 t
①	0.888	1.8	2.772	44.240	122.64	68.200	6.800
②	"	"	"	18.200	50.860	26.800	"
③	"	"	"	36.520	100.860	53.600	"
④	"	"	"	18.770	51.770	27.400	"
⑤	"	"	"	13.230	36.800	19.100	"
⑥	"	"	"	1.870	5.170	2.700	"
⑦	"	"	"	14.040	38.920	20.700	"
⑧	"	"	"	21.120	58.900	30.900	"
⑨	"	"	"	51.440	141.440	75.900	"
計	A	B	C	272.150	731.040	372.200	272.150

$$0.348 \times 1.8 = 0.6264$$

$$C = A \times B$$

$$E = C \times D$$

$$F = E \times \%$$

$$G = F \times \%$$

$$H = G \times \%$$

⑨

⑧

⑦

③

⑤

②

④

炭量計算區域

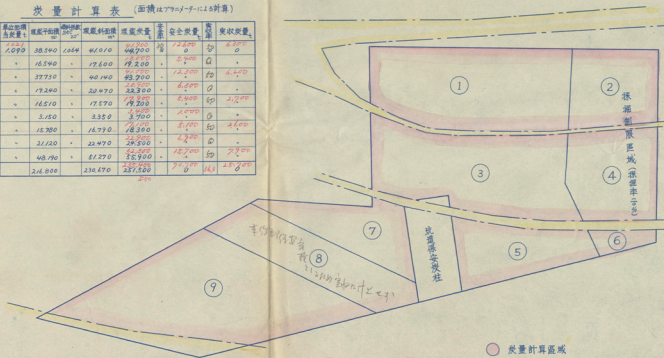
振振制限區域(振振率5%)

坑道保安炭柱

下二層 炭量計算圖 縮尺三千分一

炭量計算表 (面積は79m²-7-に1.5計算)

區域別	炭式	比重	煤山面積 当数量t	煤山面積 20°	炭層斜面積 20°	煤層數量 t	安全數量 t	數量 t	實收數量 t
①	0.68f	1.5	1099	38.540	41.010	16,520	0	16,520	0
②	"	"	"	16.540	"	17,660	19,200	0	0
③	"	"	"	37.750	"	40,140	43,700	50	43,700
④	"	"	"	19.240	"	20,470	22,300	0	0
⑤	"	"	"	16.510	"	17,570	19,200	50	19,200
⑥	"	"	"	3.150	"	3,350	3,700	0	0
⑦	"	"	"	15.780	"	16,770	18,360	50	18,360
⑧	"	"	"	3.120	"	3,240	3,500	0	0
⑨	"	"	"	48.190	"	51,270	55,900	50	55,900
計			246.908	236.670	257.520	227,520	27,100	26,150	27,100



炭
量
計
算
圖

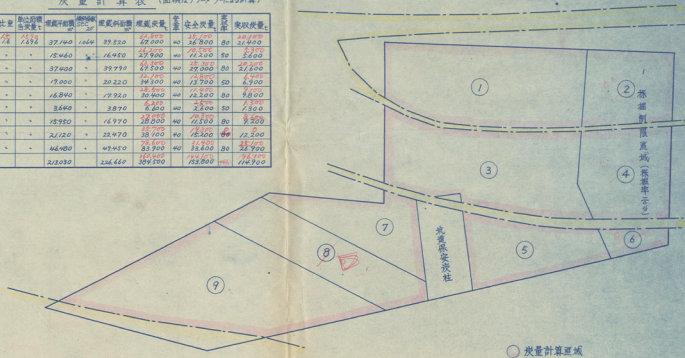
共同石炭
鑛業株式會社
日吉鑛業所



海軍八尺層 炭量計算圖 縮尺三千分の一

炭量計算表 (面積はプロメーターによる計算)

區域別	炭丈	比量	単位面積 当炭量t	面積平方 m	炭量計算 炭量t	炭量計算 炭量t	安全炭量 炭量t	炭量 炭量t	炭量 炭量t
①	1060	1.6	1.696	37.140	1064	37.520	67.000	25.100	31.400
②	"	"	"	15.460	"	16.450	27.900	11.200	5.600
③	"	"	"	37.600	"	32.790	67.500	27.000	31.600
④	"	"	"	17.000	"	20.220	21.100	12.500	4.400
⑤	"	"	"	16.840	"	17.920	30.400	12.200	9.800
⑥	"	"	"	3.640	"	3.870	6.200	2.800	2.300
⑦	"	"	"	15.950	"	16.970	28.000	11.500	9.500
⑧	"	"	"	21.120	"	22.470	38.100	15.200	12.200
⑨	"	"	"	46.400	"	47.450	78.600	31.800	33.900
計				213.030		236.660	396.500	154.900	144.900



控

炭
石
柱
收
回